

2022年1月14日修正・追加

「休眠預金制度（民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律）」に基づく実行団体公募

一般財団法人 中部圏地域創造ファンド（CCF）

チームによる支援活動の広域展開

～子ども・若者（外国人を含む）に焦点を当てた社会的包摂の実現～

公募に関わる Q & A （2021年12月24日現在）

- ・2021年12月22日・23日に実施した説明会時のQ & Aを掲載します。
- ・一般的な回答を掲載していますので、さらに詳細につきましては、個別にお問い合わせください。
- ・個別にいただいたメールで皆さんに共通する内容も随時、公開していきます。
- ・回答の内容に追記・変更が加わる可能性があります。その部分は赤字で表記します。

1. コンソーシアムについて

Q		A
1	代表者が同一の2つの組織でコンソーシアムを組んで申請することはできますか。	可能ですが、「利益相反」にあたらない体制をとっていただくことが必要です。具体的な方法については、ご相談ください。
2	現場団体が当該エリアのリーダーとなり、周辺市町の新規団体にイベント等の事業を委託することは可能でしょうか。	助成事業をより効果的に実施するための、例えばウェブサイト制作のような専門的な知識やスキルが必要となる作業について業務委託することは可能ですが、助成事業そのものに関わる内容について、委託することはできません。その場合は、新規団体を現場団体としてコンソーシアム構成団体に含めていただくこととなります。
3	「新規加入団体」は、申請段階であらかじめ事業計画に見込んでおき、資金計画にもその費用を盛り込んでおく必要がありますか。	申請段階で盛り込む必要はありません。 訂正します。 事業が始まってから、「新規加入団体を開拓する」という想定です。新規団体の「現場団体活動負担金」については資金計画2年目・3年目の欄に「新規団体活動負担金」として上限額を盛り込んでください。詳細の資料は必要ありません。
4	「公的補助」をもらっている場合は対象外とありましたが、これは幹事団体だけでなく現場団体にも該当するルールでしょうか。	現場団体にも該当します。 ちなみに、対象外となるのは「公的補助金が投入される個々の事業」です。

2. 助成事業について

Q		A
1	今回申請するにあたって、これまで実施し	既に行われている事業で申請していただけます。ただ、今回

<p>ていた事業で申請することはできますか。それとも、新規の事業を立ち上げる必要はありますか。</p>	<p>コンソーシアムを組むことによって得られる新たな活動の広がりや成果について、どのようなことが期待できるかを明記していただけるとよいです。</p>
---	--

3. 助成期間について

Q	A
<p>1 事業期間は、あくまで3年間フルで想定し、例えば2年や2年半の事業とすることはできないということでしょうか。</p>	<p>本事業は、「社会課題を解決する」ことを目指しているため、2年や2年半でその成果を達成することは難しいと考えています。基本的には、3年間の事業を想定しています。</p>

4. 助成金について

Q	A
<p>1 助成金総額1億円（上限）というのは、何を意味していますか</p>	<p>1 コンソーシアムに対する3年間の助成金の上限が2,500万円です。今回、4コンソーシアムに助成する想定なので、2,500万円×4で1億円となります。さらに、この金額に加えて、評価関連経費が各コンソーシアムに助成されることとなります。</p>
<p>2 現場団体の補助額が「100～150万円」とありますが、100万円が下限金額という意味でしょうか。例えば、活動費年間50万円の団体のコンソーシアム参加は認められませんかでしょうか。</p>	<p>1現場団体の3年間の総額が上限金額400万円を超えることはできませんが、一年間の助成額が「100～150万円」というのは、あくまで目安とお考えください。「100万円より少ないので、対象にならない」ということではありません。</p>
<p>3 幹事団体の1年間の予算は350万円、現場団体の予算は150万円が上限ということですが、幹事団体の予算を現場団体の事業の執行に使用してもいいのでしょうか。</p>	<p>基本的には、幹事団体の予算と現場団体の予算は明確に分けていただきます。幹事団体の業務はコンソーシアムの進行管理業務や各種事務処理、新規団体の開拓等を想定しており、もし現場で事業実施される場合は、幹事団体が現場団体を兼務することによって、別途現場団体の事業計画、資金計画を用意していただくこととなります。</p> <p>「現場団体の事業の執行」の具体的な内容について、一度ご相談ください。</p>
<p>4 CCFから幹事団体への支払いは分割払いや中間払いなどは行われるのでしょうか。それとも年度末の支払いが前提でしょうか。</p>	<p>公募要領のP.16をご参照ください。</p> <p>幹事団体へは、概算払いで、分割して支払います。</p> <p>現場団体へは、毎月の決算の報告に基づき、幹事団体が立替精算払いをすることとなります。</p>

5. 自己資金について

Q	A
<p>1年目・2年目に自己資金が減免された場合も、3年目は20%の自己資金が必要とのことでしたが、その場合は、3年間総事業費の20%なのか、</p>	<p>3年目の予算の20%です。</p> <p>1年目100万円、2年目100万円、3年目100万円の事業だったとして、1年目、2年目が減免された場合、自己資金</p>

3年目の予算の20%なのか、どちらでしょうか。	は3年目に20万円投入していただくことになります。
-------------------------	---------------------------

6. その他

Q		A
1	CCFで「研修」についてもご支援いただけるとのことでしたが、団体で取り組む事業の個別テーマに関わるような研修についても対応可能ということでしょうか。それとも、会計やコンプライアンスなどの事業運営・組織運営に関する内容でしょうか。	今回の事業は他コンソーシアムにも共通の事業課題があると考えていますので、事業運営や組織運営だけでなく、コンソーシアムのみなさんのニーズに合わせて、社会課題等に関する研修も実施可能です。コンソーシアムの各団体にとって広い意味で関連性のある内容の研修を実施する予定です。